

平成 25 年 11 月、新たなスタート

NPO法人 成年後見なのはな



平成 25 年 10 月 24 日、所轄庁(千葉市)より「**公益性が高い・運営・管理が適正**」である
NPO法人として**認定**されました。

ご協力とご支援をして頂いた皆様に改めて厚くお礼を申し上げます。

私たちは、「認定NPO法人」としてなお一層**公益の増進に寄与**して参ります。

「認定NPO法人」は、**一年に 100 件以上の方のご支援(ご寄付)が要件**となっております。

今後とも「NPO法人 成年後見なのはな」に、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

新たにご協力ご支援をして下さる方も募集しております。宜しく願い申し上げます。

なお、「認定NPO法人」にご寄付頂きますと**税額の優遇制度**がございます。

所得税・県民税・市民税・相続税等の控除対象となります。

* ご寄付いただいた方は賛助会員として登録させていただきます。

ご寄付: 法人様・個人様共に 1 口 3000 円

賛助会員 加入申込書 申込日: 年 月 日

・ご氏名(法人名):

・住所: 〒

・寄付額: 円 ・支払方法: 1. 現金 2. 郵便振替

